揖保川水系菅野川・伊沢川　洪水浸水想定区域図　計画規模【17/28】

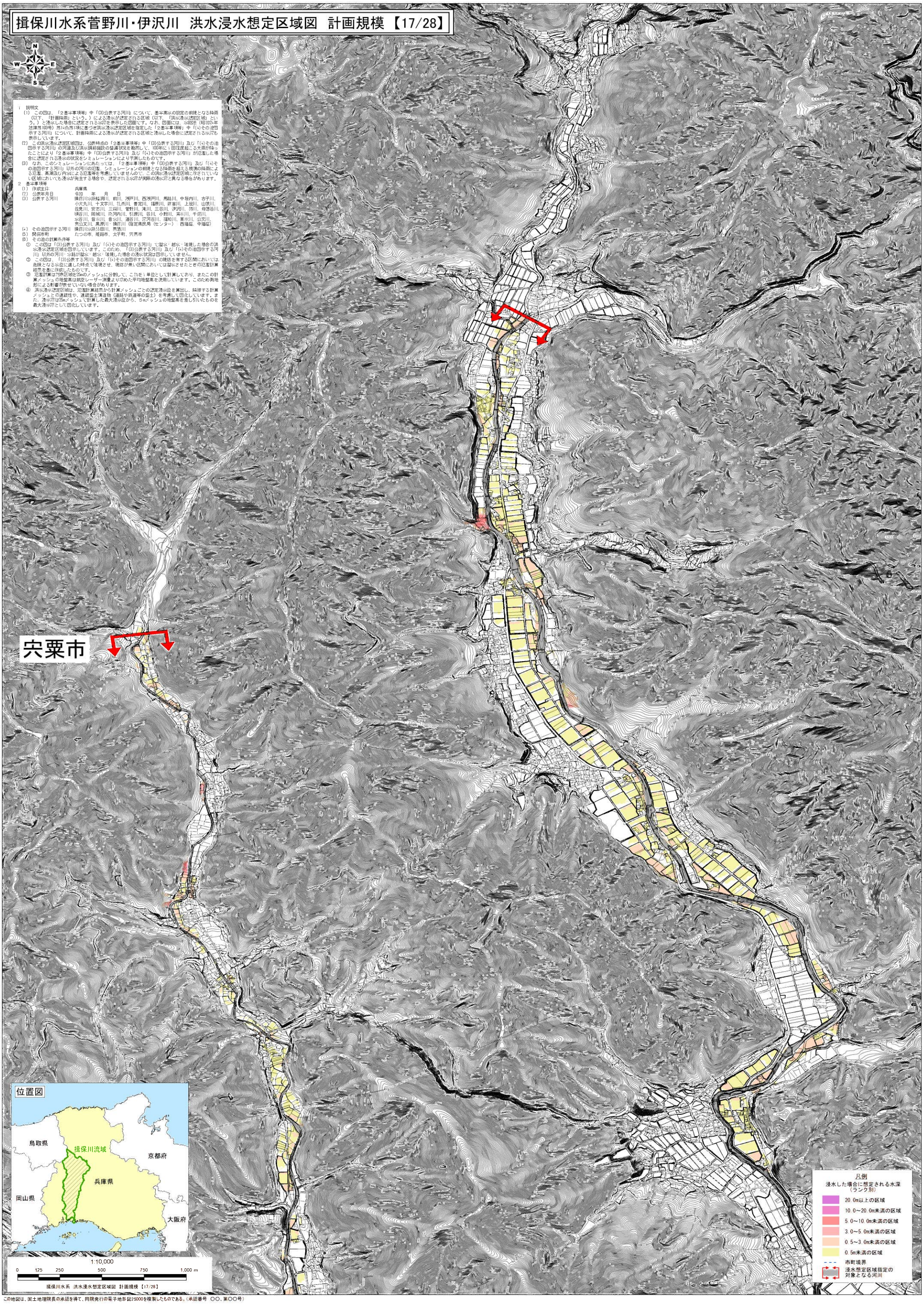

1　説明文

(1)　この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	公表年月日	令和　年　月　日
(3)	公表する河川	揖保川水系菅野川、莇川、瀬戸川、西浦戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、乙原川、善定川、福原川、碑宮川、上岩川、山崎川、住見川、安志川、三瀬川、菅野川、滝川、三谷川、浄河川、御川、母馬谷川、横谷川、岡城川、恵河内川、引原川、谷川、小野川、斉本川、千原川、水谷川、皆水川、倉水川、遠谷川、浜河谷川、福知川、草水川、公文川、黒公文川、黒原川、揖保川（指定県民局（センター）　西播磨、中播磨）
(4)	その他図示する河川	揖保川水系法林寺川、黒橋川
(5)	関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(6)　その他の計算条件等

①　この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）

揖保川水系菅野川・三谷川・伊沢川・梯川・頃谷川　洪水浸水想定区域図　計画規模【18/28】

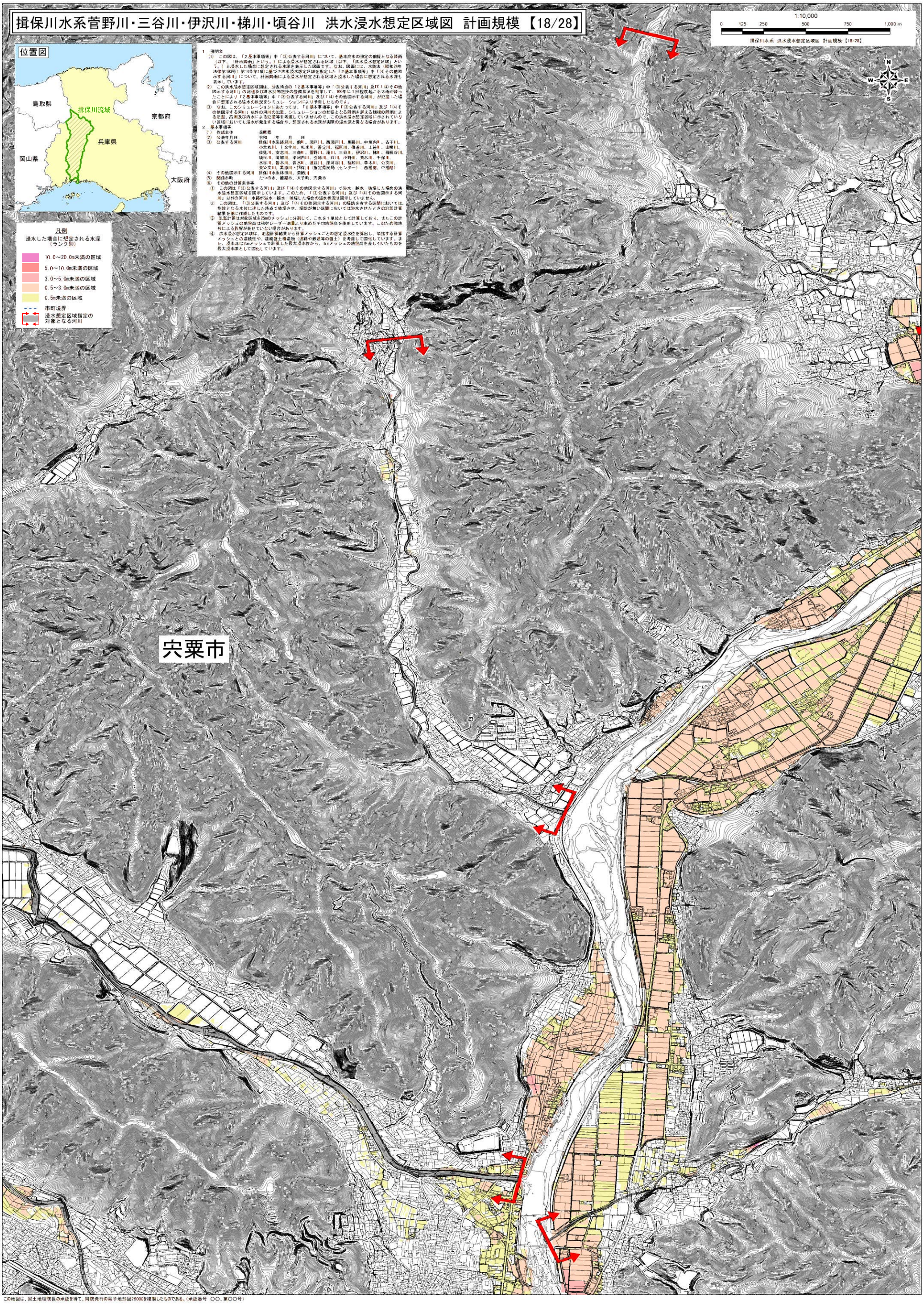

1　説明文

(1)　この図は、「2基本事項等」中「③公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「④その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」の河道及び洪水氾濫区域の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	公表年月日	令和　　年　　月　　日
(3)	公表する河川	揖保川水系揖保川、櫛川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、札楽川、善定川、福原川、篠首川、上菅川、山根川、佐見川、安志川、三森川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、梯川、母馬谷川、頃谷川、岡城川、染河内川、引原川、谷川、小野川、斉木川、千種川、水谷川、菅木川、音水川、逢谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、東公文川、高原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）
(4)	その他図示する河川	揖保川水系林田川、安師川
(5)	関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
(6)	その他の計算条件等	

①　この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）

揖保川水系三谷川・母栖谷川・頃谷川・岡城川　洪水浸水想定区域図　計画規模【19/28】

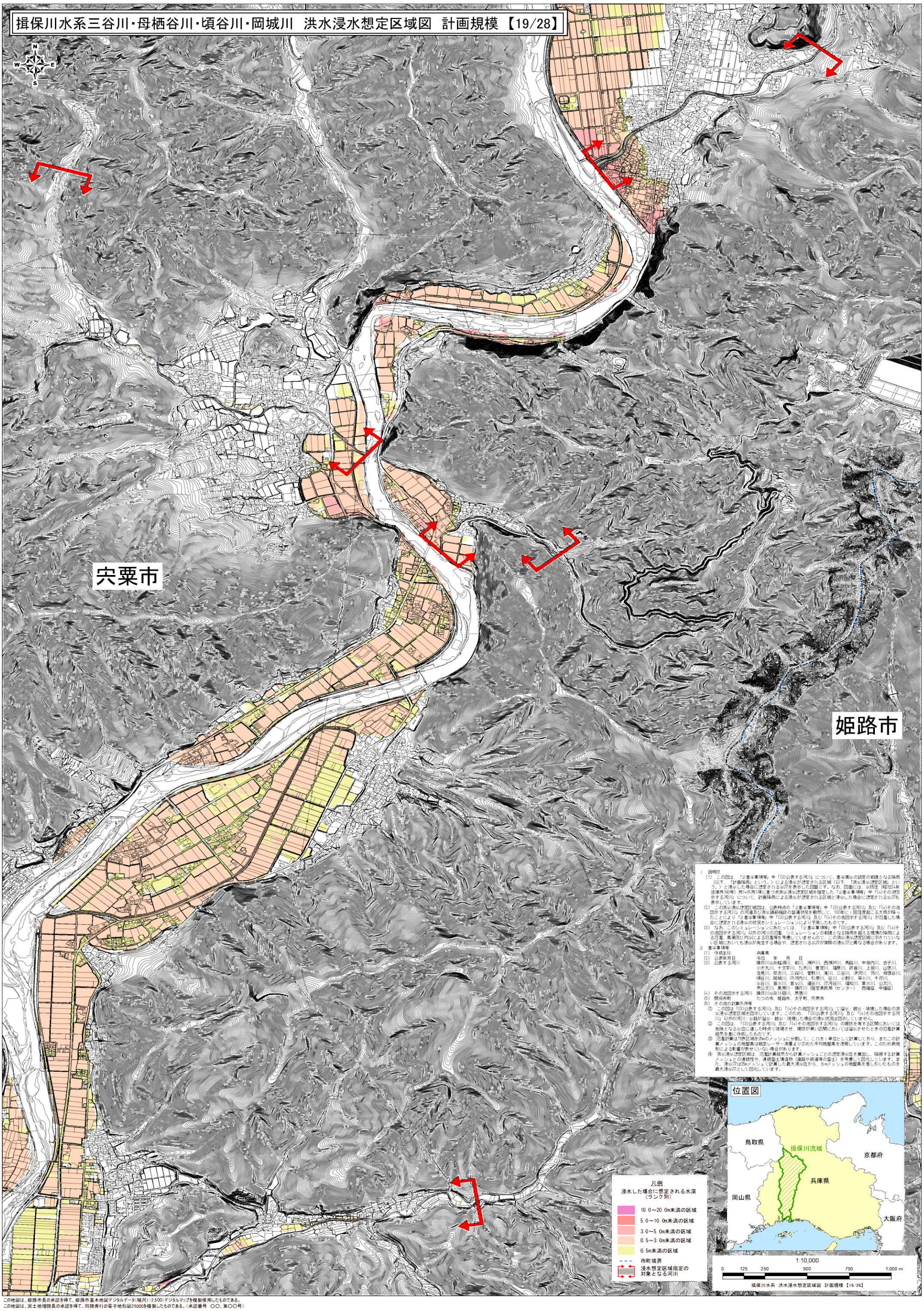

1　説明文

(1)　この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　兵庫県

(2)　公表年月日　　令和　　年　　月　　日

(3)　公表する河川　　揖保川水系鶴岡川、前川、瀬戸川、西横戸川、鳥居川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、北条川、豊国川、福井川、跡部川、上笹川、山津川、住尾川、安志川、三谷川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、浩川、母栖谷川、城谷川、岡城川、防浦川、引原川、谷川、小野川、青谷川、千原川、谷谷川、皆水川、音水川、頃谷川、宍河谷川、福谷川、草水川、公文川、市公文川、黒原川・揖保川（指定県民局（センター）　西播磨、中播磨）

(4)　その他図示する河川　　揖保川水系引田川、原酒川

(5)　関係市町　　たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(6)　その他の計算条件等

①　この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・氷路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）

揖保川水系揖保川・染河内川・引原川・谷川・深河谷川　洪水浸水想定区域図　計画規模【20/28】

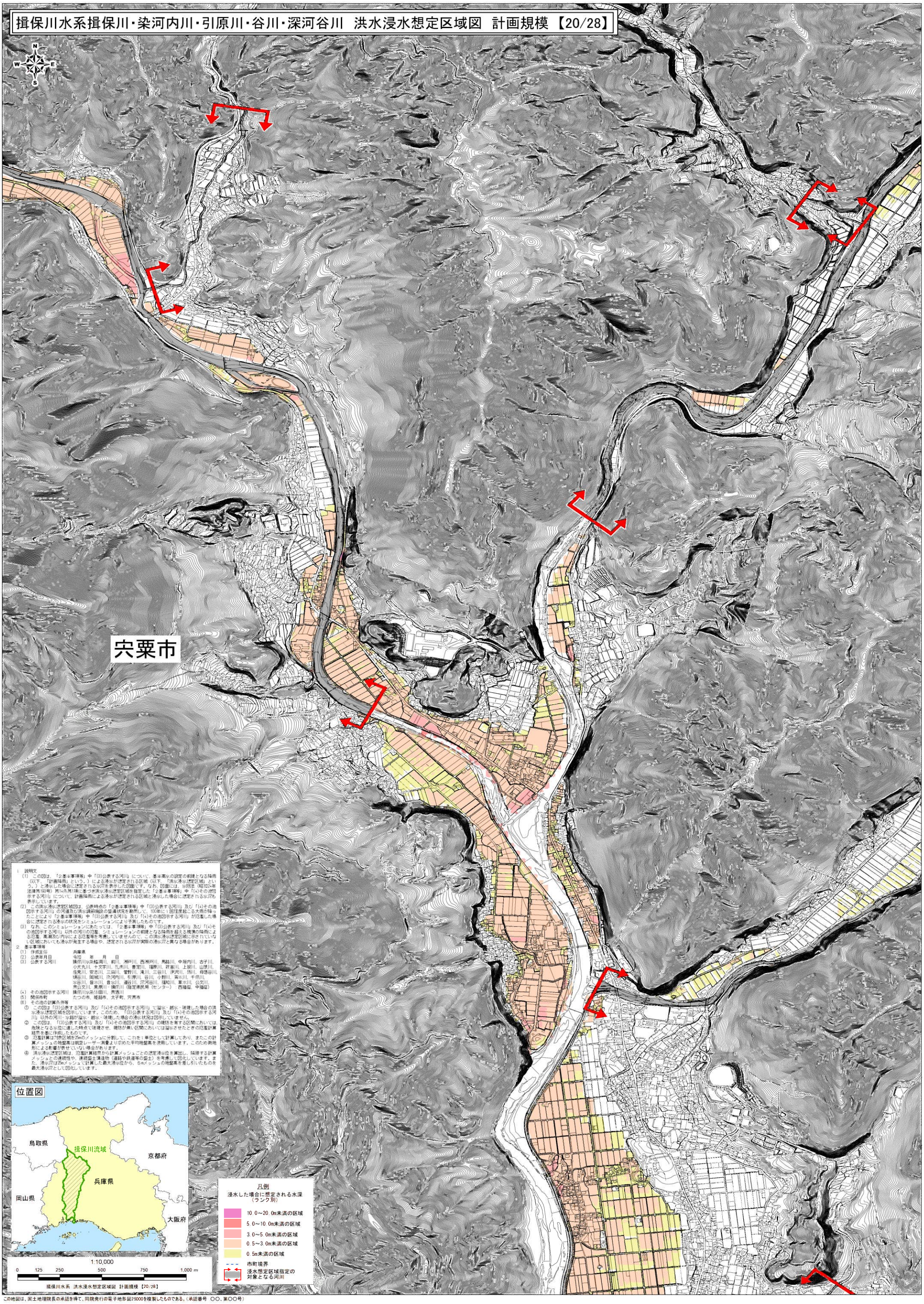

1　説明文

(1)　この図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	公表年月日	令和　年　月　日
(3)	公表する河川	揖保川水系揖保川、前川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中屋敷川、古子川、小犬丸川、十文字川、丸柳川、善定川、福際川、宮脇川、上田川、山津川、住見川、安志川、三河川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、筒川、母語谷川、横谷川、岡城川、染河内川、引原川、谷川、小野川、宮本川、千保川、氷谷川、音水川、音水川、遠谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、黒公文川、黒原川－揖保川（指定権民局（センター）、西播磨、中播磨）
(4)	その他図示する河川	揖保川水系小田川、黒橋川
(5)	関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(6)　その他の計算条件等

①　この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）